

一山議員 それでは、通告してありました2件について、お伺いします。まず初めに地震・津波への対応についてお伺いします。徳島県南部を震源とする地震が発生した2月6日、午前、県民は突然の激しい揺れに驚き、震度5強を観測した本町をはじめ、周辺市町の小中学校の児童生徒や病院の患者さん達は、高台などに一次避難をしました。「ドーンと突き上げる揺れが続いてびっくりし」「津波の心配はないのか」「ついに南海地震が起きたのか」と思われた人も多くいたのではないのでしょうか。大きな揺れのわりには、被害が少なく安心しました。この地震について、南海トラフ沿いの地震に詳しい研究者の多くは、南海地震と発生メカニズムが異なることから、「直ちに南海地震を誘発させる地震ではない」との見方を示していますが、南海地震の前には、西日本で内陸型地震が増えてくるという研究結果もあり、「将来の南海地震につながる動きの一つ」と指摘する声もあります。今回の地震の震源は、南海地震の発生場所となる海洋プレートと陸側プレートの境界付近ではなく、陸側プレート上部の深さ約10kmという比較的浅い位置で、「位置から見ても南海トラフ巨大地震の直接の引き金にはならないだろう」としながら、「海洋プレートの沈み込みによって、陸側プレートにストレス、応力がたまっていることの現れ」と指摘しています。また、過去の南海地震を振り返ると、地震発生の約40年前から西日本で内陸型地震が増える傾向が見られ「阪神大震災以降、内陸型地震が多く発生していることから、この活動期に入っており、今回の地震は、その動きの一つと言える」と分析もしています。また、今回の地震で徳島県の防災サービス「すだちくんメール」が登録者に安否確認メールを送った際、同じ内容のメールが1人当たり4通送られ受信の大幅な遅れが相次いだことや、地震発生から7時間余り後に届いたケースもあり、プログラムのミスが原因と判断し、同日中に修正されたようなケースもあったようです。海部郡にも防災メールのケーブルもありますが、2月6日の地震時に海陽町の防災メールが携帯電話に入ってきたのに、牟岐町の防災メールは入ってこなかったのですが、住民の方からは、なぜ入らなかったのかとの声がありましたが、この件についてはどうでしょうか。また、今後の対応についてお伺いします。それから、今日でちょうど4年になりますが、東日本大震災を受け、学校や地域での防災教育の重要性が再確認されているのは、ご存知のとおりです。釜石市の子ども達が一人の犠牲者も出すことなく全員が無事に避難することができ、防災教育の重要性を身を持って教えてくれた防災教育の効果が如実に現れた実証だと言われています。防災教育に携わってきた群馬大学の片田教授は「知識」ではなく「姿勢」を与える教育の重要性を指摘し、「自然災害に向き合うとき、主体的に自分の命を守り抜くという意志が重要ポイントになる」災害時には、とっさの判断が生死を分けることが少なくない。とりわけ津波に

対しては、徹底して早く逃げることを教え、また、いかに安全に避難できるかも日頃の訓練の成果が問われると言われていています。東日本大震災でも釜石東中学校の生徒が小学生や保育園児の避難を手伝い、多くの命が救われた実践的な訓練のたまものだろうと言われていています。そこでお伺いします。本町でも保育園、小学校、中学校で避難訓練は行われているようですが、どのような方法、計画でされているのでしょうか。今回の地震で訓練は活かされたのでしょうか。それから、2月6日の地震時における保育園、小学校、中学校での対応・判断については、各担任の先生がされたのでしょうか。それとも校長先生がされたのでしょうか。また、保育園はどうでしょうか。それから、保育園、小学校、中学校、それぞれの避難の状況、対応についてはどうだったのか。中学生と小学校3年生は、高台へ避難したが、保育園児と他の小学生は避難していなかったとの声も聞きますが、保護者への説明などはあったのでしょうか。このたびの地震体験を通して保育園、小学校、中学校における今後への反省点、取り組みについてはどうでしょうか。それから、学校入学のときにそれぞれが必要最小限の防災グッズを準備して教室に置いておき、卒業時に持って帰るようにしている学校がありますが、その防災グッズの準備についての見解をお伺いします。また、今回の地震時の対応において、本町として今後への課題・問題と取り組みについては、どうなのか併せてお伺いします。2点目に少子化対策についてお伺いします。政府の少子化対策の指針となる「少子化社会対策大綱」の見直し論議が内閣府の有識者検討会で進められており、人口動態統計の年間推計によれば、2014年の出生数は過去最少の100万1千人、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は、26万8千人となり、減少幅は過去最大を記録し、少子化に歯止めがかからなければ、人口減少が加速し、地域の活力は損なわれ社会保障制度の土台が揺らぎかねないと言われていています。少子化の原因には、若者の雇用の不安定化や晩婚化などの問題が複雑に絡み合い、子どもを産むかどうかは個人の判断を尊重すべきですが、産み育てやすい環境づくりは社会全体で進めなければならない問題です。安心して子どもを産めない理由の一つが経済的負担の重さで、特に子どもが3人以上の多子世帯になると、食費や教育費などを含め、さまざまな支出が増えてきます。また、検討会での調査においても第3子以降を産まない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを挙げた人が最も多く検討会では、多子世帯への配慮として、買い物で割引サービスを受けられる「子育て支援パスポート事業」の充実や公共交通機関での料金負担、軽減の必要性が議論されています。自治体や企業、交通機関などから、どのような協力を仰ぐことができるか、多子世帯の支援について、あらゆる可能性を探って欲しいと言われていています。また、妊娠から育児期間までを切れ目なく支援する仕

組みづくりも重要になるとも言われ、各町においても少子化対策に真剣に取り組んでいます。本町におきましても出生祝金、保育料金や乳幼児医療費助成などに取り組んでいます。ただ、まだまだ支援強化も考えていく必要もあるのかと思います。そこで端的にお伺いします。現在、本町では出生祝金が第1子に3万円、第2子以降に5万円支給となっていますが、第3子以降に10万円を支給している町もあるようですが、実施への見解をお伺いします。それから、5歳児保育の実質無料化ということで、就学前年の5歳児を対象に1年分の保育料と同額を保護者に返還するという町もありますが、このことに対する考えはどうでしょうか。お伺いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えします。まず、去る2月6日の牟岐町を震源とする地震の対応等についてですが、今後の課題と取り組みとしましては、先の東日本大震災以降、避難所、避難路等のハード整備は、一次避難所及び二次避難所の設置を継続的に進めているところですし、各避難所には、予算の範囲内で、計画的に備蓄品を配備しているところですので、今回の地震により表面化した課題とその対応に限定して申しますと、やはり、課題は、情報伝達の手段の確保とその適切なタイミングと内容だと思います。まずは、どのような大規模地震でも、適切に情報を入手できる方法を確立することと、津波避難の情報をできるだけ迅速に正確に伝えることだと思います。そして、地震津波警報を如何に適切に発令するかが、今後の大きな課題だと考えています。例えば、比較的大きな地震があり、多くの方が、『少し大きな地震だったけど、津波が来るほどの地震ではないな』と判断された時、すぐさまサイレンを鳴らし避難放送をするかどうか、また、J-ARERTを受信した場合、機械的にサイレンを鳴らし避難放送をするかどうか、さらに防災メールでどのような内容のものを周知するか、ということに住民の皆様にご理解いただけるかどうかだと思います。地震津波避難対策専門家の片田群馬大学教授は、『想定にとらわれるな』と言われていますが、どこかで線引きして、警報を出すか否か判断をする必要があります。今後、早期に適切な情報提供の在り方を検討し、本当の南海地震の時に、あるいは、津波が来た時に、全ての皆様が避難してくれるよう、サイレンの吹鳴、避難告知に勤めたいと考えています。次に、少子化対策ですが、国の進める地方創生の成果を判断する指標の一つに『人口増』があります。また、過疎地域では、従前より当然のこととして、この人口増、あるいは少子化対策に取り組んできました。その施策の一つが、出生祝金制度ですが、

私は、出生時に数万円の現金をお渡しして、本当に子どもの数が増えるのだろうかと疑問に思っています。その額が、もっともっと高額であれば子どもをつくろうという動機づけになると思いますが、5万円あるいは10万円くれるから子どもをもう一人増やそうと思うのか疑問に思っています。また、長男、次男、三男と、子どもにより祝金の額が違うというのも、生まれた子どもの価値が違うようで適切でない気がします。やはり、育児が子どもの数が増えるほど大変だと考えるなら、その問題点を解決するための方策を考えるべきだと思います。例えば、時間的に大変なら保育を支援することでカバーするとか、保育料が嵩むなら保育料を減免するとかの方策を考えるべきだと思います。このようなことから、来年度は、牟岐町でも、第3子以降は保育料を無料にする方針ですが、地方創生の中で、より積極的な少子化対策を実施するために、来年度一年かけて、さらなる保育料の減免、あるいは、子育て支援の方策を検討したいと考えております。

枅富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 それでは、私からは、防災メールについての質問にお答えします。2月6日に発生した地震後のエリアメールですが、それが牟岐町ではなかったことについてのお答えです。エリアメールというのは、本来、緊急の災害等に避難準備情報や避難勧告、避難指示など避難を促すために配信するのが目的でして、津波の心配がないということが、すぐにテレビ情報が流れましたので、住民へいち早く知らせるという方法で防災行政無線で津波の心配はないという放送をし、その後、余震の注意勧告を防災行政無線でしました。なお、今後避難勧告につきまして、素早くエリアメールが配信できるように、再度、職員の中で手順の再確認、そういうことについてもやりたいと考えています。つぎに今回の地震につきまして、町の対応についてですが、現在、職員に対して、今回、それぞれ職員の対応、町の取った対応について、意見をまとめています。今後、どうすれば良いかということも含めて気が付いたこと、感じたことを自由に出してもらうことで、今、意見集約をしています。それらの意見集約を待って今後の町の対応についても検討したいと思っておりますし、また、これから自主防災組織の方々にも集まっただき町の対応についてのご意見をいただき、その上で今後の防災対策の対応につきまして、活かしていけたらと考えています。また、議員の皆さまもお気づきの点がありましたら、総務課までご意見をいただけたらと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

枅富議長 木村教育次長。

木村教育次長 私からは、地震津波の小学校、中学校の対応についてお答えします。まず、小学校、中学校での防災教育、避難訓練の方法や計画ですが、学校では、毎年、防災教育全体計画、年間指導計画を策定しており、その計画に沿いまして、各教科や道徳等の中で、防災教育を行っています。避難訓練につきましては、年間計画に位置づけて、学校が単独で行ったり、合同で行うなどの方法で実施しています。今回の地震では、小学校・中学校がそれぞれ状況判断による対応を取り、子ども達の安全を確保できた反面、今後、改善していくべき課題も見えてきました。2月6日の地震時における対応判断については、小学校の一部の学年において、避難の3原則、1、想定にとらわれるな。2、最善を尽くせ。3、率先避難者たれ、そういう津波の3原則に基づいて、担任の判断で裏山に避難しました。小学校のその他の学年、中学校につきましては、学校長がそれぞれ状況判断し、対応を取りましたが、学校の組織全体として、また、市宇ヶ丘学園として統一した対応ができなかったことは、今後の課題として残っていると思っています。学校の避難状況や対応については、小学校は、揺れがおさまって廊下に整列し、一部の学年以外は、「津波の心配なし。待機」という放送で、教室で待機し、中学校は、身の安全を確保した後、全員裏山に避難しました。保護者への説明については、2月9日付けで市宇ヶ丘学園として保育園長・小学校長・中学校長名において、今後の避難対応について、文章を発送しました。また、小学校では、地震時の各学級の対応と今後の避難対応について、校長便りを保護者に配布しています。今回の地震対応の反省点や今後の取り組みについてですが、地震の翌日に、保育園長、小・中学校長等、関係者を招集し、地震当日の対応や、今後の対応について検証や協議を行いました。小・中学校の地震・津波対応マニュアルでは、裏山に避難する判断基準として、「震度5弱または5強以上の地震が発生した時」と「津波警報が発令された時」という2つの基準が示されています。1つの基準が当てはまる時に裏山に避難するのか、それとも2つの基準が揃って避難するのか、曖昧なところがありました。今回の地震は、震度5強であったものの、津波の心配がないということで、小・中学校がそれぞれ違った対応を取りましたが、今後、判断基準を震度4以上、緊急地震速報が発令された時とし、津波の有無に関わらず裏山に避難するというように統一しました。また、3月2日の町内園・校長会でも協議しまして、新体制が整います、4月にマニュアルを再度検討します。そして5月中にはマニュアルに沿った合同訓練を実施し課題があれば、さらに改善を行っていきたいと思います。この度の地震から学習したことを生かし、近い将来起こりう

ると言われている南海トラフ巨大地震・津波に備えたいと考えています。個人での防災グッズの準備については、現在、小学校では児童全員に防災ずきんを配備し、いざという時に備えていますが、児童それぞれが準備している防災グッズはありません。非常時に個人で最小限用意しておくべき防災グッズや、その保管場所についても、また、経費の問題やグッズの必要性等について、今後、学校とも協議し検討していきたいと考えています。

枅富議長 久岡住民福祉課長。

久岡住民福祉課長 私から、牟岐保育園の対応について、お答えします。市宇ヶ丘学園として考えた場合、教育委員会の方で説明がありましたように、小・中学校と重複するところがあると思いますが、ご了承いただきたいと思います。保育園について、防災教育、避難訓練については、避難訓練年間計画の中において、4月に紙芝居や絵本を用いて、地震津波や避難について子ども達に学ばせています。その年間計画の中で、月1回は、火災、大雨、不審者対策の講習等も含めてなのですが、平成26年度は、年間4回、地震津波を想定した避難訓練、津波を想定し中学校の裏山まで避難する訓練を行っています。また、保育園においては、計画に乗っ取った訓練とは別に抜きうちによる訓練も行っています。2月6日の地震発生時は、まず担任の判断により、地震発生時、机の下に一時避難し、揺れの終わりを待ちました。つぎに園長が外へ出られると判断した上で園庭に出ています。集合した園児の人数確認、出てきたときのケガ等の安全確認をしている段階で、防災無線による津波の心配はないとの放送がありましたので、高台までは上らず、しばらく園庭にて子ども達に地震の話をし、教室に戻っています。これが当日の保育園としての行動です。保護者の対応としましては、2月9日付け、これは重なりますが、市宇ヶ丘学園だよりとして保育園長、小学校長、中学校長の連名において、今後の避難対応等についてお知らせし、保育園単独としましても保護者に対しまして、いつ起こるか分からない地震に備え常時上履きをはかせるということで、必ず、お子さんに保育園に上履きを持たせるようにというお願いを含めた「地震・津波の対応について」という通知を出しています。今回の地震については、震度5強という地震でありながら、揺れの時間が短く、津波の影響がないという情報も早かったためということもあると思いますが、各校、保育園の対応が異なったものでしたが、市宇ヶ丘学園として考えた場合は、別々の行動をとるというのは、一つの課題であると考えられたため翌日、保育園長、小・中学校長、関係機関で検討会議を開催しています。市宇ヶ丘学園として統一した行動ができればと検討した結果、震度4

以上の緊急地震速報が流れ、現実には地震が発生した場合は、津波の有無にかかわらず高台に避難することとしました。また、保育園としましては、園庭まで出て、園庭から高台に行く際には、まず、町民体育館方向へ向かう。そうすれば駐車場部分の高さの分がありますので、高さを稼ぎながら中学校方面へむかう。そうすることで、津波の到達時間等余裕のある場合でしたら、中学生の力も借りられるということも検討しています。牟岐保育園としても地震、津波マニュアルを基本としまして、避難訓練等の実施により園児の地震、津波への認識を深めてきていますが、小さいためにヘルメットを早く被れないという現実的な課題もあります。現時点では、教室内に倒れてくるようなものがないために園庭に出ることを優先しています。園庭でヘルメット着用というマニュアルに今現在はなっています。もし天井が落ちてくると考えた場合については、教室内でヘルメット着用というのがベストだと思いますので、これについては、毎日とはいかなくても日頃からヘルメットを早く被る訓練と言いますか、練習と言いますか、それを取り入れていくこととしています。このように現在のマニュアルに日々検討、修正を加えながら、いろんなケースに対応できるマニュアルに仕上げ、いざというときに役に立つようにしたいと考えています。続きまして、少子化対策についてお答えします。1点目、出生祝金の第3子以降の10万円支給の実施についての見解に関しまして、議員ご指摘どおり、本町の出生祝金は、第1子が3万円、第2子以降で5万円の支給です。徳島県下の状況を確認したところ、この制度を導入しているのは、24市町村の内、10市町村です。確かに第3子以降10万円という市町村も3市町村あります。ただ、その内の2町村については、第1子、第2子が安かったりします。この出生祝金の制度については、他町村との比較検討は非常に難しく、その市町村独自の考え方次第になると考えます。本町としては、27年4月より子育て支援としまして、保育料の軽減と第3子の保育料の無料化に取り組んでまいります。これを決めるまでに検討した際の試算ですが、今、いる子どもを今の制度としていくのと、今度、新制度に置き換えて比較した額ですと、子育て支援としていく場合に年間4,800千円ほど保育料の収入減となります。その減少分は町費で賄うという形になります。以上のことから現時点での出生祝金第3子100千円の支給については、考えていません。もう一つ、5歳児の実質保育料無料化についてです。国が27年度からスタートする子ども子育て支援新制度の中で、年収3,600千円未満の世帯の5歳児に対して、まず保育料を無料化する。段階的に無料化の年齢を下げっていくという計画でいました。しかしながら、アベノミクスによる経済効果が、消費税8%の引き上げを契機に伸び悩んだことから10%への引き上げを延期しています。そもそも、この新制度の実施に向けての財源というのが、こ

の10%に引き上げた段階で生じる財源を利用しようということで進んでいました。ですので、国として財源確保が厳しくなり、今、見送っている状況です。このことから、本町としましては、27年度から子育て支援として保育料の軽減化に取り組むため町単独での実施は考えておらず、国の動向にあわせる形で進めたいと考えています。

枘富議長 一山議員。

一山議員 ご答弁いただきありがとうございます。地震、津波への対応にしても、少子化対策の子育て支援にしても、本当に住民の方たちが安心して暮らせるまちづくり、そして、若い人たちが安心して子どもを産み育てることができるような環境作りも大事なことです。そのためには、財源として、国からの地方創生の交付金。また、国の地方活性化、住民生活等緊急支援交付金等も重要かつ必要かと思いますが、この件につきましてはどうでしょうか。よろしく願い申し上げまして質問を終わります。

枘富議長 仁田総務課長。

仁田総務課長 今後は、27年度の計画につきましては、国の方へ挙げていますので、28年度以降、27年度の中でこれから計画を練り上げていきます。その中で検討の材料ということで含めてまいりたいというふうに思っています。

枘富議長 一山議員。

一山議員 よろしく願い申し上げまして質問を終わります。